

広報さって

No.454

2
2002

【主な内容】

- 第4次幸手市総合振興計画後期計画を策定
- 税の申告は正しくお早めに
- 水道料金・下水道使用料の消費税率の変更

祝 幸手市成人式



晴れやかに成人の日を迎えました／成人式

第4次 幸手市総合振興計画 後期計画を策定しました

市では第4次幸手市総合振興計画に基づき、計画的にまちづくりを進めていますが、前期基本計画が平成13年度で終了することから、平成14年度を初年度とする後期基本計画を策定しました。また、社会情勢の変化などに合わせて、基本構想の一部見直しも行いました。

担当 企画調整課 ☎ (43) 1111 内線4401

☎ (43) 3783

e-mail kikaku@city.satte.saitama.jp

計画策定の趣旨

市では、平成9年度から18

年度までの10年間を計画期間とする第4次総合振興計画に

基づき、「市民が主体となった

誇れるまちづくり」「人と自然

にやさしい豊かなまちづくり」

「市民とすすめる計画的なまち

づくり」の3つの基本理念を

掲げ、まちづくりを進めてき

ました。その前半である前期

基本計画（平成9年度～13年

度）の計画期間がまもなく終

了します。

そこで、この間の社会・経

済環境の変化や昨年度に実施

した市民意識調査の結果など

を踏まえ、市政の指針となる

基本構想の一部改定と平成14

基本構想の一部改定

年度から始まる後期基本計画（平成18年度まで）を策定しました。

近年、進んでいる少子高齢

化や、バブル経済の崩壊など

による地価の下落に伴う都心

部での人口増加によって、幸

手市の人口は伸び悩み傾向に

あります。そこで、計画の目

標年度である平成18年度にお

ける目標人口を5万9千人に

見直しを行いました。

また、良好な市街地整備を

推進するとともに、平成12年

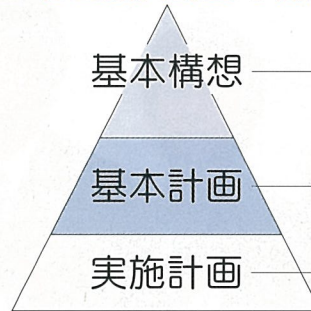
度に策定された「幸手市都市

計画基本方針」との整合性を

図るため、土地利用構想につ

いて見直しを行いました。

総合振興計画の構成

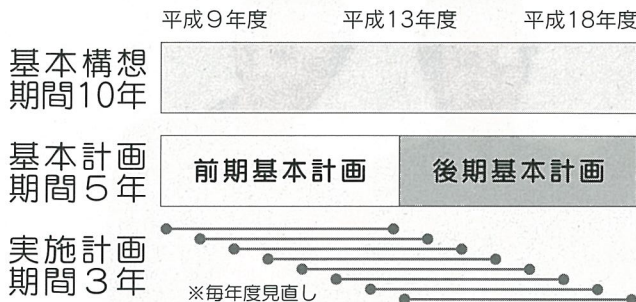


市の将来像と将来像を実現するための施策の大綱を示したものです。今回、人口と土地利用について一部見直しを行っています。

基本構想施策の大綱に基づき、施策の方向を具体的に体系的に示したものです。前期と後期に分かれ、今回は、後期についての策定を行いました。

基本計画に基づき、向こう3か年に行う具体的な事業を示したものです。毎年度、見直しを行っています。

計画の期間



2 住みよさとゆとりのあるまち

◆防災・防犯

- ・災害予防対策の充実
- ・災害応急体制の確立
- ・総合治水対策の推進
- ・地域安全活動の充実

◆消防・救急

- ・消防体制の充実
- ・予防消防の充実
- ・消防施設の充実
- ・救急救助活動の充実
- ・消防職員の資質の向上

◆交通安全

- ・道路環境の整備
- ・交通安全思想の普及徹底
- ・被害者救済体制の充実

◆上水道・下水道

- ・上水道の整備
- ・下水道の整備

◆環境対策

- ・環境保全
- ・広域的な取組の強化
- ・ごみ処理の適正化
- ・し尿処理の適正化
- ・公害防止



～将来都市像～

まち
ひと 街 みどり
きらりと光る 幸せ創造都市

1 人も自然も豊かになるまち

◆幸手らしい景観・環境

- ・自然を活かした景観形成
- ・豊かな住環境と都市景観の創造
- ・景観づくりの規制・誘導

◆計画的な土地利用

- ・計画的なまちづくり
- ・地域別まちづくりの推進

◆交通網

- ・計画的な道づくり
- ・公共交通機関の整備・充実

◆自然と文化のネットワークづくり

- ・個性ある公園・緑地の創造





4 いきいきとした地域経済を おこすまち

◆農業

- ・地域農業の確立
- ・市民交流農業の推進

◆商業

- ・中心市街地の活性化
- ・経営近代化の促進
- ・商業団体の育成
- ・消費者にねざす商業

◆工業

- ・経営近代化の促進
- ・地域と企業の連携の促進
- ・工業基盤の整備

◆観光

- ・観光資源の整備・活用
- ・観光事業の充実

◆勤労者

- ・雇用の促進
- ・労働環境の充実
- ・福利厚生への充実

◆消費生活

- ・消費者保護の充実
- ・消費者活動の促進

3 生きがいを持ち安心して暮らせるまち

◆保健・医療

- ・総合的施策の推進
- ・保健サービスの充実
- ・市民の健康づくりの促進
- ・医療体制の充実
- ・保健・医療・福祉のネットワーク化の推進

◆地域福祉

- ・福祉意識の普及
- ・福祉コミュニティの育成
- ・福祉のまちづくりの推進
- ・福祉・保健・医療のネットワーク化の推進
- ・担い手づくりの促進

◆児童福祉

- ・子育て支援の総合的推進
- ・児童の健全育成
- ・施設の充実
- ・ひとり親家庭等福祉の充実

◆高齢者福祉

- ・施策の複合化
- ・介護予防・生きがいづくりの推進
- ・在宅施策の充実
- ・介護保険制度の充実
- ・老人医療費助成制度の推進

◆障害者福祉

- ・総合的な施策の推進
- ・在宅サービスの充実
- ・社会参加の促進
- ・教育の充実
- ・施設の整備・充実

◆社会保障

- ・低所得者福祉の充実
- ・国民健康保険制度の充実
- ・国民健康保険財政の安定化
- ・国民年金の充実

5 明日の教育・文化を創造するまち

◆生涯学習

- ・生涯学習の総合的推進
- ・生涯学習の環境づくり

◆幼児教育

- ・幼稚園教育の充実
- ・保育環境の整備

◆学校教育

- ・義務教育
- ・後期中等教育及び高等教育の振興

◆社会教育

- ・公民館の充実
- ・図書館の充実
- ・社会教育活動の振興
- ・施設の充実と連携強化
- ・人権教育の充実

◆生涯スポーツ

- ・スポーツ・レクリエーション活動の充実
- ・施設の整備・拡充
- ・情報提供の充実
- ・国民体育大会の準備、開催

◆地域文化

- ・文化活動の充実
- ・施設・運営体制の整備・充実
- ・文化財保護活用
- ・歴史資料の保存・公開及び編さんの推進

◆青少年

- ・青少年活動の促進
- ・施設・体制の整備
- ・非行防止の推進



6 暮らしを楽しむ コミュニティを育むまち

◆コミュニティ

- ・魅力あるまちづくり
- ・コミュニティ活動の推進

◆人権尊重

- ・啓発活動の推進
- ・人権対策の推進

◆男女共同参画社会

- ・推進体制の整備
- ・幸手市男女共同参画プランの推進

◆平和・国際交流

- ・平和意識の啓発
- ・国際交流の推進

計画書の公開

今回策定した第4次総合振興計画（基本構想・後期基本計画）は4月からつぎの場所で公開します。また、同時にダイジェスト版を配布するとともに、計画書の頒布も行う予定です。

公開場所 市役所（情報公開コーナー・企画調整課）、図書館

基本構想を実現するために

◆市民参画

- ・市民参画の拡充
- ・情報の公開
- ・広報活動の充実
- ・広聴活動の充実

◆計画行政

- ・計画行政の推進
- ・行政改革の推進
- ・行政組織・体制の確立

◆財政運営の適正化

- ・財源の確保
- ・財源の効率的活用

◆高度情報化

- ・地域情報化の推進
- ・情報システムの整備

◆広域行政

- ・広域体制の確立

◆国・県などに対する要望

市・県民税の申告期限は

3月15日(金)です

申告は正しくお早めに

市・県民税の申告

市・県民税の申告の受付は、2月16日(土)から3月15日(金)まで(土曜・日曜日を除く)、下表のとおり行います。平成14年1月1日現在、当市に住所があり、前年中に所得のあった人は、申告の必要がありますので、期限内に申告してください。申告書は2月上旬に郵送します。届かない場合は、税務課へご連絡ください。

なお、つぎのいずれかに該当する人は、申告する必要はありません。

- 税務署で確定申告をする人
- 勤務先から市に、給与支払報告書が提出されている人
- 社会保険庁などから、市の公的年金等支払報告書が送付されている人
- ただし、社会保険料や生命保険料などの各種控除を受ける場合は申告が必要です。

申告に必要なもの

平成14年1月2日以降に市内に転入された人は、当市では申告の受付はできません。課税証明書なども発行できませんので、前住所地の市区町村にご確認ください。

- ①市・県民税申告書
- ②源泉徴収票・給与明細など、前年中(平成13年1月1日～12月31日)の所得がわかるもの

- ※勤務先から源泉徴収票を受
- け取っていないかったり、紛失したりした人は、勤務先から交付または再交付を受けてください。
- ③つぎに挙げる証明書などで該当するもの(源泉徴収票に記入してあるものは除く)
- 災害や盗難など損害を受けた場合、その証明書
- 生命保険料の証明書または領収書(郵便局の簡易保険を含む)
- 損害保険料の証明書または領収書
- 社会保険料の領収書・参考資料(国民健康保険税・国民年金・介護保険など)
- 障害のある人：身体障害者手帳など
- 学生：学生証
- ④印鑑
- ⑤その他
- 医療費控除を受ける人：医療費の領収書および保険で補てんされた金額の分かるもの
- 寄付金控除を受ける人：都道府県共同募金会や日本赤十字社、都道府県・市町村、または特別区に対して10万円を超える寄付をした人はその証明書

申告



個人事業者の消費税・地方消費税
4月1日まで
申告書は
お早めに
郵送が窓口へ。

市・県民税の申告受付日程表

▶ 申告会場以外では、受付ができません。また、下記日程で都合のつかない人は、税務課へお問い合わせください。

月 日	受付時間	内容・対象地区	会場
2/18 月	午前9時～11時・午後1時30分～3時30分	内国府間、高須賀、外国府間、松石	北公民館
19 火	〃	北3丁目、権現堂、上吉羽	〃
20 水	〃	所得税(営庶業で白色申告の人)、北1丁目	市役所第2庁舎第1会議室
21 木	〃	所得税(同上)、東1～5丁目、東1～5区	〃
22 金	〃	所得税(同上)、緑台1・2丁目、北2丁目	〃
25 月	〃	所得税(同上)、中1・3丁目	〃
26 火	〃	所得税(同上)、中2・4丁目	〃
27 水	〃	大字幸手、西1・2丁目、中川崎	西公民館
28 木	〃	千塚、円藤内、下川崎	〃
3/1 金	〃	香日向1～4丁目、中5丁目	〃
4 月	〃	神明内、木立、上宇和田、下吉羽、西関宿	東農村文化センター
5 火	〃	戸島～長間(八代地区)	〃
6 水	〃	惣新田、細野、下宇和田、花島、中島、横野地	東公民館
7 木	〃(午前の受付は9時30分から)	栄1・3・4番	幸手団地集会所
8 金	〃(午前の受付は9時30分から)	栄2・5・6番	〃
11 月	午前9時～11時・午後1時30分～3時30分	南1～3丁目、南団地1～3	南公民館
12 火	〃	上高野、上高野1丁目	〃
13 水	〃	指定の日に都合のつかない人	市役所プレハブ庁舎
14 木	〃	〃	〃
15 金	〃	〃	〃

※2月20日・21日・22日・25日・26日は、税理士会による無料納税相談(所得税のみ)および税務署職員による出張納税相談がありますので、営庶業などで確定申告をする人は、ぜひ、ご利用ください。

※午前中にお越しになっても、混雑の状況によっては、受付が午後になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※各会場とも駐車場が狭いので、車でお越しはなるべくご遠慮ください。(幸手団地集会所には駐車場はありません。)

確定



所得税の申告
申告と納税
3月15日まで
金曜日

所得税の申告

平成13年分所得税の確定申告書は、2月16日(土)から3月15日(金)まで(土・日曜日を除く)の間に税務署に提出(郵送可)してください。申告は、期限終了間近になりますと大変混雑しますので、お早めにお願います。

所得税は、自分の所得を最もよく知っているみなさんが、

合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が税額控除額(配当控除等)を超えるとき

会社員など

大部分の会社員は、年末調整によってその年の所得税の納税を完了しますが、つぎのようなときは確定申告をしなければなりません。

○前年中(平成13年1月1日～12月31日)の給与の収入金額が20000万円を超えるとき

○給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超えるとき

○給与の支払いを2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超えるとき

パートや内職などの

所得税

パート収入

パート収入は、通常、給与所得になります。したがって、パートの年収が103万円以下の場合、給与所得控除額(最低65万円)を差し引いた残額が基礎控除(38万円)以下となりますので、所得税はかかりません。また、配偶者控除を受けることもできます。

りません。また、配偶者控除を受けることもできます。

内職などの収入

内職などの収入は、収入から必要経費を差し引いた残りが事業所得、または雑所得となります。ただし、つぎのいずれにも当てはまる人は、必要経費として65万円(収入金額が限度)を差し引くことができます。

○家内労働者、外交員、集金人、電力量計の検針人など、特定の人に対して継続して業務の提供をする人

○事業所得および雑所得の必要経費と給与所得の収入金額が合計65万円に満たない人

※収入が内職だけの人は、パート収入と同様に年収が103万円以下の場合、所得税はかかりません。また、配偶者控除を受けることもできます。

配偶者特別控除

所得税の配偶者特別控除は、合計所得金額が1000万円(給与年収で1231万円)以下の場合に適用されます。控除額は、配偶者の所得によって調整されますが最高額は38万円になります。なお、この控除は、給与所得となるパートの収入が103万円を超えていても、141万円未満であれば受けることができます。

パートや内職などの非課税限度額

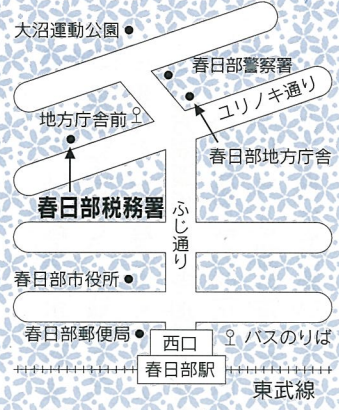
給与収入額 (平成13年中 の収入)	配偶者自身に税金がかかるかどうか	
	市・県民税(所得割)	所得税
100万円以下	かからない	かからない
100万円を超え 103万円以下	かかる	
103万円超	かかる	かかる

問合せ 春日部税務署 ☎048(733)2111 または 春日部税務相談室 ☎048(733)2112



所得税の申告は 春日部税務署で

電話 048(733)2111
交通 東武線春日部駅(西口)から徒歩20分/東武バス(春日部車庫行)バス停「地方庁舎前」から徒歩3分
※駐車場はありませんので、車の利用はご遠慮ください。



4月1日より

水道料金・下水道使用料の 消費税率を変更します

市では、現在、水道料金・下水道使用料および水道分担金について、消費税3%を加算していますが、現行の税法との矛盾をなくするため、4月1日より消費税および地方消費税5%を加算させていただくことになりました。この消費税率の改正については、昨年12月の定例市議会に上程し、承認可決されました。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



水道料金・下水道 使用料について

平成9年度に消費税法が改正され、消費税率が3%から4%になり、併せて地方消費税1%が新設されました。市では、水道料金・下水道使用料について、この改正に伴う消費税率の変更を行わず、経営努力などにより対処してきましたが、税負担の公平性を考えて、今回、改正させていただきます。税率の改正に伴う料金およびその差額は、下表のとおりです。

■水道料金・下水道使用料 税率変更比較表(口径20mm/1か月)

【水道料金】 (単位/円)	水道使用量	15㎡	20㎡	25㎡	30㎡
	税抜き金額	1,850	2,500	3,250	4,000
	現行(3%)	1,905	2,575	3,347	4,120
	改正後(5%)	1,942	2,625	3,412	4,200
	差額	37	50	65	80

【下水道使用料】 (単位/円)	水道使用量	15㎡	20㎡	25㎡	30㎡
	税抜き金額	1,050	1,450	1,850	2,250
	現行(3%)	1,081	1,493	1,905	2,317
	改正後(5%)	1,102	1,522	1,942	2,362
	差額	21	29	37	45

※幸手市の一般家庭における平均水道使用量は、水道管の口径20mmの世帯で1か月当たりおおむね25㎡です。

環境 ホット ライン

▼スプレー缶などの引火防止にご協力ください

市が毎月2回収集している不燃ごみの中に、スプレー缶や卓上ガスボンベがありますが、最近、ごみ収集車の中で、これらが引火する事故が相次いで発生しています。これは、缶の中にガスが残っていたために起こったものです。

スプレー缶や卓上ガスボンベなどを集積所に出す際には、必ずつぎのことを確認してください。

○スプレー缶や卓上ガスボンベなどは、必ず使い切り、火気のないところで穴をあけてから出してください。穴をあけられない場合は、ほかの不燃ごみとは別に、「危険」と表示した袋に入れて出してください

○ガスライターは、必ずガ

スを抜いてから出してください。ガスを抜くことができない場合は、別の袋に入れ、「危険」と表示して出してください

▼資源ごみの有効活用にご協力ください

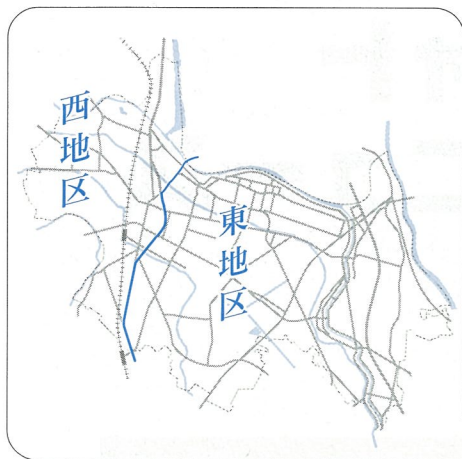
資源ごみとして出された布類(特に衣類など)は、雨や雪でぬれた場合、資源として活用できなくなってしまう。また、ビニール袋に入れても、結び目などから水が浸透し、資源として活用できなくなることもあります。布類は、雨や雪の日は避けて、次回の収集日に出すようにしてください。

みなさんのご協力をお願いします。

問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・☎(48) 2226



引火した不燃ごみ



税率の適用時期

西地区(国道四号線・県道幸手境線の西側)	東地区(国道四号線・県道幸手境線の東側)
4月検針分 (2・3月使用分)=4月末支払=税率3%	5月検針分 (3・4月使用分)=5月末支払=税率3%
6月検針分 (4・5月使用分)=6月末支払=税率5%	7月検針分 (5・6月使用分)=7月末支払=税率5%

分担金 (例) 20mmの場合

メーター口径	20mm
税金 抜 額	340,000円
現 行 (3%)	350,200円
改 正 後 (5%)	357,000円
差 額	6,800円

改正後の税率の適用について

改正後の税率(5%)の適用される時期については、つぎのとおりになります。

▼水道メーター13mmおよび20mmを使用している一般家庭水道料金の検針が2か月に1回で、西地区、東地区に分けて料金を納入していただいています。その取り扱いを表のとおりです

▼25mm以上の大口径の水道メーターを使用している人

毎月の検針であるため5月検針分(5月末支払い分)から改正後の税率が適用されます。▼平成14年4月1日以降に幸手市に転入する人(市内転居も含む)

転入(転居)した時点で改正後の税率が適用されます。※税率の適用については、消

費税法附則第10条第2項に基づくもので、平成元年度消費税導入時と同じ取り扱いになっています。

分担金について

分担金についても4月1日より、改正後の税率(5%)となります。金額および現行との差額については左表のとおりです。

※分担金とは、給水装置(水道メーター)の新設または増径の工事を行ったときに限り、納入していただくものです。

◇ 4月1日より、水道の利用等に関する過料の上限額を3万円から5万円へ変更し、また、これまで開発事業の際に納入していただいていた水道特別分担金を廃止します。問合せ 水道管理課 ☎(48) 050・☎(48) 0120

くらしの110番

携帯電話の迷惑電話 いわゆる「ワン切り」

「相談事例」

携帯電話に着信記録があったので、知人と思い電話をかけ直すと、ツーショットダイヤルか出会い系サイトのようなものにつながったのですぐ切った。10万円くらいの料金請求があるという噂があるが、そのような請求があったら支払わなければならないでしょうか。

「アドバイス」 この背景には、「ワン切り」でかかってきた電話番号にかけ直すと「通話しただけで10万円くらいの請求があり、その取り立ては厳しい」という電子メールや掲示板の書き込みが広がっているということがあります。

①単にかけ直しただけでは支払い義務はない 万一請求があっても、ただ電話をかけ、テープから流れる声を聞いただけで、情報料などの支払義務が生じることはありません。

②噂に惑わされない インターネット上で流れている情報には疑わしいものがあります。鵜呑みにしないようにしましょう。

③知らない着信記録の電話番号には、かけ直さない 知らない相手に電話番号を記録されると悪用される可能性があります。

④電子メールは転送しない 「知人にこの情報を教えてあげよう」とメールを送ることも迷惑になることがあります。

⑤電子メールは変形する可能性があります 電子メールは、流れるうちに内容が変化する可能性があります。

「ワン切り」に関する高額請求は、はっきり断り、心配のときはつぎの機関に相談してください。

※消費生活のご相談は市民生活課 ☎(43) 1111 内線 595・☎(44) 0257 または消費生活支援センター 春日部 ☎048(734) 0999・☎048(739) 1152 へ。

フォト ニュース



成人式

1月14日(祝)アスカル幸手で成人式が行われました。会場には約600人の新成人が集まり、式典後の祝賀会では、イベントのスライド上映で昔を懐かしんだり中学時代の恩師や旧友との会話に声を弾ませていました。



年越しを白目米の甘酒で

除夜の鐘が鳴り響く中、中3丁目の中山家具店前でへそづくり応援団のみなさんが白目米の甘酒を振る舞いました。寒さの中、初詣に出てきた多くの人が足を止め、笑顔で甘酒の温かさを楽しんでいました。

筆塚で筆供養

1月8日(火)小森谷素風氏(松石)が建立した筆塚で筆供養が行われました。この日供養された筆は氏が指導する書道クラブや小中学校などから寄せられたもの。物を大切に、感謝する気持ちを伝えるひとときでした。





七草粥

1月6日(日)中央公民館において、長須房次郎氏の指導による「七草粥を食べる会」が開催されました。前日に摘んだ芹(せり)や薺(なずな)など七種類の草を入れたお粥を食べながら、今年1年の無病息災を願いました。

生活発表会

12月15日(土)吉田幼稚園で園児による生活発表会が行われました。わが子の劇や歌に、集まった保護者のみなさんは、大きな拍手を送っていました。



社会を明るくする運動 作文コンテスト

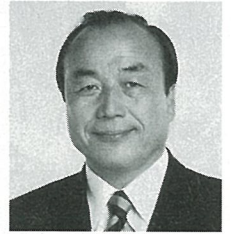
社会を明るくする運動作文コンテスト埼玉県の部で、幸手中学校2年の服部有里さんの作品「温かい街づくり」と同校1年の松本大希さんの作品「いじめのないクラスへ」が入選し、1月7日(月)にさいたま法務総合庁舎で表彰式が行われました。

権現堂堤の保存のために

桜堤保存会では、1年を通して権現堂堤が多くのみなさんに親しまれるよう、冬の間も花の植栽や柵の設置など、堤の保護・保存活動を行っています。



市長のフリーストーク



目 標

幸手市長
増 田 実

約6億5000万円。これは、昨年度末現在の、国保税を除く市税の累積滞納額です。厳しい社会情勢を反映して、この滞納額も年々増加の一途をたどっています。しかし、市にとっては自主財源の骨格を成す市税。税の徴収の公平性からいっても、滞納解消は大きな課題です。そこで、毎年末に全庁挙げて滞納者を一軒ずつ訪ね、税の納付をお願いして歩くという事業を平成6年来実施しています。

この事業では、前年度の実績を踏まえた徴収の目標額を定め、約100名の職員が土・日曜等を費やして取り組んでいます。しかし、この目標額は毎年ほぼ100万円ずつ伸びるに留まっています。順調に数字を伸ばす中、ともすれば安易な目標設定ゆえに全力で取り組んでこなかったのではないかと、この目標が却ってそれ以上努力しようという意欲の壁になっているのではないかと、そう考えた私は、職員に激励を飛ばし、2000万円の目標に対してどこまで上乗せできるか、そしてその実績を次の目標設定への新たな原点としよう、税収不足

の危機と納税者への感謝を再認識しよう、そんな思いを伝え、約3週間の取組みを終えました。結果、2000万円の目標に対し、約2500万円の徴収が叶い、ハッパをかけた私も驚く程の成果が上がりました。目標は最大限の効果を生むための努力目標であるべきだと改めて思います。そして、納税にご理解いただくためにも、日頃の行政を、市民に満足してもらえるよう全職員が念頭に置き、市政にまい進して参りたいと考えています。

困いごと 悩みごとは

よろず相談所へ

すぐやる担当の中から

〔相談内容〕

家の前に街路灯が設置されているようですが、蛍光灯が切れているようです。どこに連絡すればいいのでしょうか。市で交換してもらえますか。

〔回答〕

街路灯の維持管理は、市で行っているものと、地域で行っているものがあります。

市で設置した街路灯には、

電柱に名刺大の大きさのプレート(市のマークと設置番号が記載されている※写真参照)がついていますので、設置場所とプレート番号を市にご連絡ください。なお、このプレートのない街路灯については、地域で設置したものもありますので、区長さんなどに確認をお願いします。

なお、稲作時期に街路灯を消しているところもあります。



が、これは夜間、稲に照明があたると、穂が熟さず収穫に影響がでる恐れがあるためです。地域の実情をご理解いただきご協力をお願いします。

お問い合わせは、市民生活課またはよろず相談所までお願いします。

〔2月の市長相談〕

とき 2月26日(火)午前9時30分から



街路灯のプレート

ところ よろず相談所

定員 4人(申込み順)

問合せ よろず相談所 ☎(43)

1111内線105・FAX

(43) 9447

市 史 (138)
編さん室便り

節分を迎えてもまだまだ寒い日が続き、暖かい春が待ち遠しく感じられます。

この時期、生きものたちも春の訪れを待っています。冬眠あるいは卵や蛹で冬を越すなどさまざまです。ほとんどの植物は枯れていて、葉を落とした樹木も目立ちます。

冬の土手や公園、道端などでは、葉が根元から地面をはうように放射状にのびている植物を目にすることがあります。それはタンポポやナズナなどの植物が根元の茎からの葉(根出葉)だけで冬を越している状態で、ロゼットといわれています。

ロゼットで春を待つ

タンポポやナズナのほかにオオアレチノギク(キク科)、オニタビラコ(キク科)、オニノゲシ(キク科)、ギシギシ(タデ科)、キユウリグサ(ムラサキ科)、スイバ(タデ科)、ハルジオン(キク科)、ブタナ(キク科)、ヘラオオバコ(オオバコ科)

キラリ市民2002

次世代に残る
商店街を目指して

小栗 隆義さん
(北2)

平成8年に幸手市商業協同組合理事長に就任、市の商店街の活性化に力を注いでいます。

—どんな活動を

主に「あすかるさんカード」を利用して商店街の利用の拡大を図ったり、個人経営では実施が難しいイベントの開催や宣伝活動などを行っています。

—苦労してることは

商店街の活性化はもちろんですが、まずは、商店街を発展させたいという組合全体の意識の向上をいかにやっていくかですね。

—今後の活動について

今年4月には県内で初めて携帯電話を利用して、商店街情報を発送するメールサービスを予定しています。こうしたIT関連の事業などを積極的に活動に取り入れ、次世代に残る商店街の形成を目指していきたいと考えています。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224

健康
ひとくちメモ

子育て中のお母さんへ

今の子育ては「大変」だと言われます。その原因として、核家族化・少子化・地域連帯感の希薄化などが考えられます。

「大変だけど、でも…」と思えばいいのですが、大変という気持ちばかりが強くなってきたら要注意。心のバランスを乱しかねません。

乳幼児健診や育児相談で、「離乳食を食べてくれない」「よく泣くがどうしたらいいかわからない」など、子育てについての相談を受けます。特に、初めて育児を経験するお母さんにとって、不安があるのは当然のこと。また、何

人目の子であっても、子どもの個性によって戸惑うことも多々あります。子育ては、自分一人でコントロールできるものではなく、子どもの反応の仕方も様々なため、決して思い通りにならないところに難しさがあるのです。

子育てに不安はつきものですが、一人で悩んでいると、あたり前のことに気がつかなくなったり、解決の糸口が見つからず気持ちが追いつめられてしまうことがあります。特につぎのようなどときには一人で悩まず、ぜひ声をかけてください。

○気分がひどく落ち込んだり、落ち込んだ状態が1か月以上続く

○つい、子どもに当たってしまう。また世話をする気になれない

○ゆったりとした気分でもどもと過ごすことができない。子育てが苦しいなど

子育てには、普段から夫や家族、友人とよく相談しあうことが大切です。また、保健センターや市の家庭児童相談室などにも気軽に相談をしてください。話すことによって、自分の考えが見えてきたり、気持ちが軽くなるなど、良い解決の糸口が見つかることもあるのです。

などの植物がロゼットで冬を越します。これらは、2年草（秋に芽が出て翌春に開花、結実する）または多年草（毎年、秋に地上部が枯れるが翌春に芽を出す）といわれる仲間です。

ロゼットは冬を越すために最適な型といえます。地表に葉を広げるので、冷たい風や乾燥から身を守ることができるところです。また、太陽の光をより多く吸収することもできます。冬はほとんどの植物が枯れてしまうので、地表でも十分に光を吸収することができます。

ロゼットで春を待つ、植物たちが冬を越す姿はたくましく見えます。



ナガバギシシのロゼット

いきいき!!



健康ガイド

保健センター ☎(42)8421・FAX(42)2130

インフルエンザに
注意しましょう

インフルエンザは普通の風邪とは違い、急な発熱、悪寒、鼻水、のどの痛みのほか、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状を伴います。日頃からインフルエンザにかかりにくくするため、生活習慣を身につけましょう。

▼予防対策

- ① 十分な栄養と休養をとる
- ② なるべく人混みを避ける
- ③ 室内の乾燥に気をつける
- ④ マスクを着用する
- ⑤ 外出後は、手をよく洗い、うがいをする。
- ⑥ 医師と相談のうえ、予防接種を受ける

問合せ 保健センター

歯みがき指導と
2歳児健康相談

とき 3月28日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成12年3月生まれの児童
定員 各10人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオルなど

申込み 2月8日(金)から保健センターへ

問合せ 保健センター

さわやかリハビリ教室
「ゆうゆうサロン」

とき 3月14日(木)・28日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

子育て応援講座

ひとりの人間としての個性をもつ、子どもの発達について学んでみませんか。

とき 3月13日(水)午前10時～11時30分

ところ アスカル幸手

内容 言語聴覚士による講話、座談会

個別の予防接種について

市では、つぎの予防接種を個別接種方式で実施しています。

対象の年齢になると、市から予診票などを個別通知します。予防接種は、冊子「予防接種と子どもの健康」などを読み、予防接種の必要性や副反応などについて理解したうえで受けましょう。

なお、予防接種には接種を受けられる期限が定められていますのでご注意ください。

※平成13年度対象の小・中学生の接種期限は3月31日までです。

問合せ 保健センター

予防接種名	接種を受けられる年齢または学年
三種混合	1期(ジフテリア 百日せき 破傷風) 生後3か月～90か月未満 2期(ジフテリア 破傷風) 小学6年生
麻しん	生後12か月～90か月未満
風しん	生後12か月～90か月未満 一部の中学2年生(昭和62年4月2日～10月1日出生児)
日本脳炎	1期 対象年齢(平成13年度幸手市健康・環境カレンダー参照)～90か月未満 2期 小学4年生 3期 中学3年生

申込み 2月8日(金)から保健センターへ

問合せ 保健センター

出張健康相談

とき ①3月6日(水) ②3月13日(水)

ところ ①東町会館 ②上高野ゲートボール場

受付 ①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～2時30分

※直接会場までお越しください。
内容 健康に関する相談、講話、血圧測定、みそ汁の塩分測定、検尿など

用意する物 みそ汁50cc、健康手帳

問合せ 保健センター

育児教室(親子で遊ぼう)
いち・に・さんっ!

とき 3月20日(水)午前9時30分～11時30分

ところ 東公民館

内容 親子遊び、おやつのお試食、生活指導など

対象 おおむね1歳6か月～3歳の幼児と母親

定員 20組(申込み順)



休日当番医

2月17日～3月17日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 2月17日 飯村医院 ☎(42)0206
内科、小児科
- ▶ 2月24日 のうみクリニック ☎(42)7233
内科、小児科、消化器科、理学療法科
- ▶ 3月3日 遠藤医院 ☎(42)0411
皮膚科
- ▶ 3月10日 石塚外科医院 ☎(43)7777
外科
- ▶ 3月17日 岡安医院 ☎(48)1022
内科、小児科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後来院してください。

ツベルクリン反応検査とBCG接種

▼ツベルクリン反応検査

とき 3月4日(月)

▼ツベルクリン反応判定とBCG接種

とき 3月6日(水)

※ツベルクリン注射をして、48時間後に判定を行い、陰性の場合、BCG接種を行います。受付 午後1時10分～1時50分

ところ 保健センター

対象 平成13年10月1日～11月30日の出生児

※対象児には個人通知します。

また、対象外(ただし4歳未満)で接種を希望する場合は、予約が必要となりますので、保健センターへ連絡してください。

問合せ

保健センター

さい。

※つぎに該当すると思われる人は、予防接種を受けるにあたり主治医の診断書または意見書が必要です。

①心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気を有することが明らかでない人

②発育が悪く、医師の指導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしたことがある人

④今までにけいれんをおこしたことのある人

⑤過去に中耳炎や肺炎などによりくかき、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人

離乳食講習会

とき 3月13日(水)午後1時30分～3時30分

ところ 保健センター

内容 育児指導、離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

言語リハビリ教室

とき 3月1日(金)午前9時30分～正午

ところ 保健センター

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

付中 保健センター

問合せ 保健センター

健康相談

▼母子健康相談

とき 3月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)午前9時

30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 3月8日(金)、22日(金)

午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

栄養相談

とき 3月11日(月)午前9時30分～11時

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

付中 保健センター

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

期日 3月26日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年11月出生児

▼10か月児健康診査

期日 3月19日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成13年5月出生児

▼1歳6か月児健康診査

期日 3月5日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、健康相談など

対象 平成12年9月出生児

▼3歳児健康診査

期日 3月12日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、視聴覚検査、検尿など

対象 平成11年1月出生児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

愛の献血を

「全血献血」

とき ①2月20日(水)午前10時～正午 ②2月20日(水)午後1時30分～3時30分

ところ ①荒宿駐車場 ②みずほ農協幸手支店

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 保健センター

幸手市健康・環境カレンダーの訂正

幸手市健康・環境カレンダーに一部誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

▼集団接種のページのツベルクリン反応検査とBCG接種の表中

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

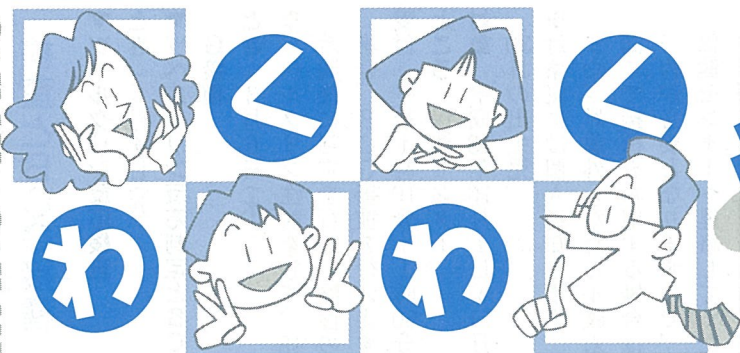
ツベルクリン 3月4日(日)

ツベルクリン 3月4日(日)

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。
・放し飼いは絶対にやめましょう。

WAKU-WAKU



情報広場 SQUARE

今月の納税など

固定資産税 4期(都市計画税含む)

国民健康保険税 8期

国民年金保険料 2月分

介護保険料 8期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。



杉戸高野台駅前市営自転車駐車場の利用許可

杉戸高野台駅前にある市営自転車駐車場の利用を希望する人は、必ず利用許可手続きをしてください。現在、利用中の人も新規許可が必要です。

新規有効期間 4月1日～平成

15年3月31日

資格 市内在住または市内に通

勤・通学するために杉戸高野

台駅まで自転車を利用する人

使用料 1台につき月額500円

受付期間 3月1日(金)～29日

(金)

受付場所・時間

○市役所(市民生活課)／午前8

時30分～午後5時(正午～午

後0時30分は除く)

※土曜・日曜・祝日は受付を行

いません。ただし、3月2日

(土)・3日(日)は午前9時～

正午まで受付を行います。

○幸手団地自治会事務局／午前

10時～午後4時30分(正午～

午後1時は除く)

※土曜・日曜・祝日は受付を行

いません。ただし、3月2日

(土)は午前10時～正午まで受

付を行います。

申請方法 申請用紙(市民生活

課または幸手団地自治会事務

局で配布)に必要な事項を記入

のうえ、使用料を添えて申し

込んでください。なお家族以

外の代理申請は受付しません

※収容台数に満たない場合は、

4月以降も市民生活課で随時

受付します(平日のみ)。

問合せ 市民生活課 内線59

6・☎(44)0257

高齢者向け優良賃貸住宅の入居者募集

都市基盤整備公団では、高齢者が安心して住み続けられるように改良した(床段差の解消、手すりの設置など)住宅の入居者を募集しています。

募集期間 2月10日(日)まで

応募資格 60歳以上の人(所得

に応じて家賃の軽減措置あり)

募集団地 幸手団地(幸手市栄)

体育施設の予約方法が変わります

市の体育施設の予約方法が4月1日から変わります。これまで、施設の窓口で行ってきた予約を電話やインターネットでもできるようになります。予約に必要な登録カードを発行しますので、各施設で登録をしてください。

利用施設名	主な利用種目	登録区分	登録申請場所
アスカル幸手	室内スポーツ全般・文化活動・会議等	個人	アスカル幸手 ☎(48)0048
神扇グラウンド	野球・少年野球・グラウンドゴルフ等	団体のみ	ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250
ひばりヶ丘球場	野球・少年野球ソフトボール	団体のみ	ひばりヶ丘球場 ☎(48)2250
勤体センターグラウンド	陸上・サッカー・グラウンドゴルフ等	個人のみ	
勤体センターテニスコート	テニス	個人のみ	
上吉羽中央公園テニスコート	テニス	個人のみ	
コミュニティセンター	ダンスなどのスポーツや文化活動等	団体のみ	コミュニティセンター ☎(43)9390
千塚西公園球場	少年野球ソフトボール等	団体のみ	
千塚西公園テニスコート	テニス	個人のみ	

〔募金箱〕

の1階部分9戸(2DK・3K)入居日 資格確認後、約5か月以内
申込み 申込用紙(高齢福祉課などで配布)に必要な事項を記入し、都市基盤整備公団総合募集センターへ
問合せ 都市基盤整備公団総合募集センター ☎03(3347)4375

〔募金グッズの販売〕

ピンバッチ、キーホルダーを国体準備室、競技会開催市町村埼玉県国体総務課で販売しています。価格は500円です。
〔募金の振込〕
振込用紙は、国体準備室または埼玉県国体総務課(☎048-8300-7355)へ申し込んでください。振込手数料は無料です。
問合せ 国体準備室 内線655・☎(43)9443

彩の国まごころ国体募金にご協力を

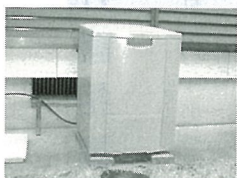
平成16年開催の彩の国まごころ国体の経費にあてるため、募金にご協力をお願いします。

ありがとうございます ございました

◎社会福祉のために

- ・第5分団消防OB有志の会から1万1000円
- ・オグラスポーツダンスクラブ選手会から5万円
- ・市民まつり農産部会から6万2880円
- ・幸手商業高等学校PTAから1万5660円
- ・近藤節さんから1万5000円
- ・浄土宗聖福寺から5万円
- ・幸手都市ガス(株)から50万円
- ・幸手市仏教会から2万円
- ・市民まつり実行委員会から12万4856円
- ・単立幸手キリスト教会から2万円
- ・ダイセーロジスティクス(株)

生ごみ処理機などに 補助金を交付



市では家庭から出る生ごみの自家処理を進め、ごみの減量化を図るためつぎの購入に対して補助金を交付しています。

〔生ごみ処理機〕

生ごみを減量・減容する電動機器で、主に微生物分解式と温風乾燥式があります。1世帯につき年度内に1基・20,000円を上限とし、購入価格(税込み)の半額を補助します。

〔コンポスト容器〕

微生物の働きを利用して、生ごみを自然発酵・分解する容器です。1世帯につき年度内に2基以内・1基3,000円を上限とします。ただし購入価格(税込み)が3,000円未満の場合は購入価格とします。

申請方法 所定の申請書(環境保全課・市役所よろず相談所で配布)に販売店が発行した領収書を添付して環境保全課(ひばりヶ丘桜泉園)へ申請してください。審査後、指定口座へ補助金を振り込みます。

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331・☎(48)2226

から3万円

・幸手・栗橋遊技業組合から25万円

・ヘアーサロンたかはしから5万円

・生活協同組合さいたまコープ東北地区コープフェスタ実行委員会から1万円

・幸手明るい社会づくりの会から10万3000円

・ハクヨークリーナーズから7万1600円

・匿名(6件)さんから計3万644円

◎歳末たすけあいのために

- ・幸手市食生活改善推進員協議会から1万3307円
- ・グラウンドゴルフ栄一泊会から1万5000円
- ・曹洞宗埼玉県第一宗務所青年会から4万5481円
- ・久我美美さんから2万円

フロン回収破壊法が 制定されました

昨年6月にフロン回収破壊法が制定され、つぎの業者は知事への登録が義務づけられました。

○第1種フロン類回収業者(業務用冷凍機器などを廃棄する際にフロン類を回収する業者)

登録先 埼玉県青空再生課

※4月1日から環境管理事務所・支所で受付します。

登録時期 1月から受付中

○第2種特定製品引取業者(使用済自動車のカーエアコンを引き取る業者)

登録先 環境管理事務所・支所

登録時期 4月1日から

○第2種フロン類回収業者(使用済自動車のカーエアコンからフロン類を回収する業者)

登録先 環境管理事務所・支所

登録時期 4月1日から

※登録料金はいずれも5500円(埼玉県証紙による)です。

問合せ 埼玉県青空再生課 ☎048(830)3057

指定疾患医療給付の 継続手続きの受付

指定疾患医療給付の継続手続きの受付は2月14日(木)～3月29日(金)です。期間内に必ず手続きをしてください。

問合せ 幸手保健所 ☎(42)1101

子どもを虐待など から守りましょう

1989年、国際連合の総会において、18歳未満のすべての子どもの基本的人権を尊重することを目的に「子どもの権利条約」が採択されました。

わが国では、1990年にこ

の条約に署名し、1994年に批准しました。

日本と世界の子どもの尊厳を守り、生活の質を高めるために大人も子どもも一人ひとりが何をしたらよいか考えてみましょう。

問合せ 社会児童課 内線166・☎(43)5600または埼玉県越谷児童相談所 ☎0489(75)7507

学童保育 入室説明会

平成14年度に学童保育室への入室を希望する人を対象に入室説明会を行います。

○風の子(ひまわり幼稚園内)

☎(42)7895

とき 2月23日(土)午後4時から

ところ 風の子

○たつまき(児童館内)

☎(42)6130

とき 2月23日(土)午後4時から

ところ たつまき

○たんぼ(長倉小学校内)

☎(43)5686

とき 2月23日(土)午後4時から

ところ たんぼ

○(仮)あおぞら(幸手小学校内)

とき 2月24日(日)午後3時から

ところ たつまき

※4月に開設のため、問合せは たつまき、たんぼへ。

出張介護相談

▼北公民館

とき 2月12日(火)午前10時～午後3時

▼西公民館

とき 2月26日(火)午前10時～午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42)5230・☎(40)3060または☎(47)1205・☎(48)3033

国民生活金融公庫 国の教育ローン

国の教育ローンは高校や大学、専修学校などに入学・在学する子のいる家庭を対象とした公的融資制度です。

融資額 学生・生徒1人あたり200万円以内

返済期間 10年以内(在学期間内で元金の据え置き可)

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス月増額も可)

利率 年1.7%の固定金利(平成13年11月12日現在)

問合せ 国民生活金融公庫越谷支店 ☎048(964)5726

臓器提供 意思表示カード

臓器移植は、病気の種類や程度によっては唯一の治療法となることもあり、みなさんの臓器提供によって成り立っています。

臓器提供は、臓器提供意思表示カードに記入することで、脳死後または心臓停止による死後に本人の意思が尊重されるようになっていきます。カードは市役所や保健センター、各公民館などで配布しています。また点字用のカード、パンフレットも保健センターで配布しています。

問合せ (社)日本臓器移植ネットワーク ☎0120(78)1069

桜まつり出店者を募集

桜まつりの期間中、権現堂堤特設テントにおいて市の観光物産品を販売する市内業者および軽飲食店を募集します。

とき 3月30日(土)～4月14日(日)

対象 幸手市観光協会会員

出店料 5000円

販売品目 観光物産品として適切なもの

※物産品は桜まつり実行委員会と協議のうえ決定します。

募集店舗 15店(申込み多数の場合抽選)

申込み 2月22日(金)までに観光協会事務局(商工観光課内)に申し込んでください

問合せ 観光協会事務局(商工観光課) 内線593・☎(42)9115

農家相談

とき 2月22日(金)午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

内容 農地の利用や権利関係など、農地をめぐる諸問題について

相談員 農家相談員、市農業委員

員会職員

問合せ 農業委員会 内線536・☎(43)1123



小椋佳コンサート 「歌談の会」

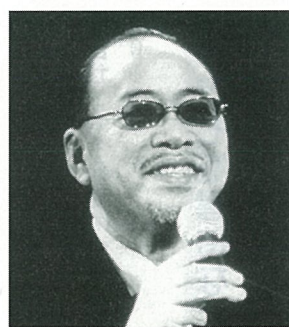
とき 3月21日(祝)午後6時開演

ところ アスカル幸手

入場料 3500円(全席指定)

※未就学児はご遠慮ください。
販売 2月9日(土)午前9時から

らアスカル幸手・家具のオグリ(北2)・雲寿堂(中4)・ならいち本店(中1)・内田自転車預かり所(駅前)で販売
問合せ アスカル幸手 ☎(48)048・☎(48)2828



小椋佳氏

子ども・夢・未来 フェスティバル

とき 3月21日(祝)

ところ 県民活動総合センター

(伊奈町)

○森尾由美さんと話そう

時間 午後1時30分～3時30分

参加費 無料

定員 300人(抽選)

申込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号、年齢を記入し

子ども・夢・未来フェスティバル実行委員会(〒362-0014 埼玉県上尾市本町3-13-20)まで

※1枚で2人まで申込み可。

※2月末日消印有効。

○声の祭典 アカペラ☆ライブ

321

犬のしつけ教室

とき 3月4日(月)午後1時30分～4時

ところ 北公民館

※午後1時20分までに集合してください。

内容 犬のしつけ方、マナーなどの講義や訓練

※飼犬をつれての参加は不可。

定員 20人(申込み順)

申込み・問合せ 保健センター

☎(42)8421・☎(42)2130

「歩け歩け大会」参加者募集

(権現堂川支部)

とき 2月17日(日)午後0時45分までに権現堂川小学校集合

※雨天の場合、体育館内でレクリエーションを実施。

コース 権現堂川小学校→上吉羽くつわ瀬→幸手警察署→上吉羽中央公園→権現堂川小学校(約7km)

問合せ 体協権現堂川支部・高橋悦一さん ☎(42)3191

市民スキー大会・バッチ テスト参加者の募集

▼市民スキー大会(大回転)

とき 3月10日(日)

ところ 尾瀬戸倉スキー場(群馬県片品村)

対象 市内在住、在勤、在学で
小学3年生以上の人

参加費 大人/1000円 小
学生/500円

申込み 2月18日(月)～3月1
日(金)に参加費を添えて体育

課へ ※土曜・日曜は除く。

問合せ 井澤茂光さん ☎090
(2218)4081

▼バッチテスト

とき 3月9日(土)午前10時から

ところ 尾瀬戸倉スキー場

対象 市内在住、在勤、在学で
中学生以上の人

参加費 1級/4000円 2
級/3000円 3級/20
00円

申込み 2月18日(月)～3月1
日(金)に参加費を添えて体育

課へ ※土曜・日曜は除く。

問合せ 清野正夫さん ☎(53)0
145

生涯学習 フェスティバル

市では中島誠之助氏を講師に
迎え、生涯学習フェスティバル
を開催します。また同時に生涯
学習セミナーとして、生涯学習
活動の体験発表を行います。

とき 2月16日(土)午後0時45
分開会

ところ 北公民館

〔生涯学習フェスティバル〕



中島誠之助氏

中島誠之助氏による講演会

〔生涯学習セミナー〕

長須房次郎氏、幸手高校ブラ
スバンド部、有田智子氏による
体験発表

※手話通訳があります。

参加費 無料

定員 400人(自由席)

問合せ 生涯学習課 内線64
3・☎(42)5803

親子ミニテニス教室

とき 2月24日から毎週日曜日
(全3回)午前10時～正午

ところ アスカル幸手

対象 市内在住の小学生と保護
者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

申込み 2月16日(土)午前9時
からアスカル幸手で受付

※電話申込み不可。

問合せ アスカル幸手 ☎(48)0
048・☎(48)2828

保育所で遊ぼう

▼保育所の庭でいっしょに体操
しましょう

とき 毎週火・木曜日午前9時
45分から

ところ 第三保育所

対象 就学前の幼児と保護者

※天候や保育所の行事によって
変更となる場合もありますの
で、事前にご確認ください。

問合せ 第三保育所 ☎(43)47
31

児童館へ行こう

▼わんぱくキッズルーム(自由
参加)

とき 2月6日から毎週水曜日
(全4回)午前10時～11時

対象 1歳以上就学前の幼児と
保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前9時30分から
児童館で受付

▼小学生の英語教室

とき 3月10日(日)午後2時～
3時

対象 小学生

定員 30人(申込み順)

講師 外国人

参加費 無料

申込み 2月24日(日)午後2時
から児童館で受付

▼スクスクランド

とき 2月8日(金)午前10時30
分～11時30分

内容 親子でクッキング

対象 満2歳児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童
館で受付

○1歳児クラス

とき 2月22日(金)午前10時30
分

○2歳児クラス

とき 2月22日(金)午前10時30
分

内容 親子でクッキング

対象 満2歳児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童
館で受付

○1歳児クラス

とき 2月22日(金)午前10時30
分

分～11時30分

内容 親子でクッキング

対象 満1歳児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午前10時から児童
館で受付

問合せ 児童館 ☎(43)55
21

日本語教室

初歩的な日本語を学びたい外
国人のみなさんへご参加くださ
い。

〔火曜クラス〕

時間 午後7時～9時

〔土曜クラス〕

時間 午後2時～4時

会場 中央公民館

申込み・問合せ 中央公民館 ☎
(42)5156・☎(42)5800

おはなし会

〔図書館〕

とき 2月の毎週土曜日午後2
時30分から

内容 おはなし「にぎりめしご
ろごろ」 ゆびにんぎょう「こ
ねずみとえんぴつ」 パネル
シアター「バーバヤガーとま
まむすめ」

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42)0169・
☎(44)0536

2月は政府の呼びかけによる 省エネルギー月間です



ぼくは、
安全エレちゃん

音や明るさは
ひかえめに。



財団法人 関東電気保安協会

http://www.kdh.or.jp

彩の国ふるやの道 自然散策会

彩の国ふるやの道の道自然散策会「花の権現堂堤を訪ねる」をつぎのとおり行います。

とき 2月23日(土)午前9時30分～午後3時

集合場所 幸手駅
参加費 300円(高校生以下100円)

※事前申込み不要です。

用意する物 昼食、雨具、筆記用具、双眼鏡

問合せ (財)埼玉県生態系保護協会 ☎048(645)0570 または埼玉県みどり自然課 ☎048(830)3154

ガイドヘルプ講習会

視覚障害のあるみなさんが安心して外出できるようにガイド方法を学んでみませんか。

とき 3月14日(木)・15日(金) 午前10時～正午

ところ 中央公民館

講師 静野章氏・武藤清美氏
対象 市内在住・在勤の人

参加費 300円

定員 20人(申込み順)

申込み 3月8日(金)までに社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会 ☎・FAX (43) 3277



消費生活 モニターを募集

資格 市内在住で消費生活に関心を持つ20歳以上の人
内容 消費生活の諸問題に関するアンケートや価格調査など
募集人員 3～4人

申込み 2月20日(水)までに市民生活課へ

申込み・問合せ 市民生活課 内線595・☎(44)0257

中国への 留学生を募集

対象 原則18歳～35歳で高校卒業以上の学力を有する人
留学先 中国(山西大学・北京外国語大学・河南大学・鄭州大学・大連外国語学院)

期間 9月から1年間
費用 授業料・宿泊代で年間22万円～31万円程度

定員 125人(選考)

申込み 4月30日(火)までに埼玉県日本中国友好協会へ

問合せ 埼玉県日本中国友好協会 ☎・FAX 048(861)5818

各種相談

◆よろず相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 2月14日(木)午前10時～午後3時

ところ 市役所第6会議室

問合せ よろず相談所 内線105

※3月分の受付は3月1日(金)から

◆人権と行政相談

とき 2月14日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第1会議室

問合せ よろず相談所 内線105

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時

ところ 市役所福祉相談室

問合せ 社会福祉協議会 内線102

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週火曜日～土曜日午前10時～午後4時

ところ 図書館

問合せ 学校教育課 ☎(43)3188・図書館 ☎(42)0335

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所家庭児童相談室

問合せ 社会児童課 内線184 ☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(43)3277

問合せ 社会福祉協議会 内線103

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線595

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線592

消費者情報

問合せ 市民生活課 内線595・☎(44)0257

消費生活モニター価格調査表

※消費税抜きの価格です(平成14年1月2日調べ)

品名	規格	価格(円)			品名	規格	価格(円)		
		高値	低値	平均			高値	低値	平均
しょう油	こいくちバック1ℓ	293	197	257	鶏肉(国産)	もも	188	88	114
みそ	白(ダン入り)1kg	498	198	338	玉子	M	208	98	173
サラダ油	ポリ容器入 1.5kg	498	289	399	トマトクチャップ	チューブ入 500g	298	178	231
砂糖	上白糖 1kg	248	138	193	キャベツ	1コ	198	100	153
マヨネーズ	ポリ容器入 300g	298	218	229	大根	1本	198	98	141
食パン	1斤	170	98	137	ラッブ	幅30cm 長さ20m	198	123	164
バター	200g	325	278	301	トイレトペーパー	60mシングル 12ロール	398	228	337
牛乳	紙容器 1ℓ	228	158	184	洗濯洗剤(粉)	1.2kg	598	358	449
豚肉(国産)	モモ肉スライス 100g	178	108	152	ガソリン	1ℓ現金売	97	88	91

不用品活用コーナー

◆ゆずります

整理タンス 無 料
机(木製) 〃
本棚 〃
自転車(22インチ・24インチ) 価格応談

◆ゆずってください

石油ストーブまたはファンヒーター 無 料

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線224・☎(43)7088

新春の装い着付け体験フェスタ

新たな門出の春、卒業式、卒園式、入学式など優雅に美しい着物姿でお出掛けになりませんか？
着付けに自信のない方、帯が結べない方・・・是非、お友達と一緒に気軽にご参加ください。
○日時／①2月13日(水)午前10時30分～午後3時 ②2月18日(月)午後0時30分～午後3時
○会場／アスカル幸手 ○講習料／無料 ○持ち物／小物一式、名古屋帯(無料レンタル有り)
○問合せ・申込み／菊川喜代子さん宅☎(43)8858

ボーイスカウト隊員募集説明会

ボーイスカウト幸手団では隊員を募集しています(男女の制限はありません)。
○ビーバースカウト(幼稚園年長～小学1年生) / カブスカウト(小学2年生～4年生) / ボーイスカウト(小学5年生～中学生) ○説明会日時／3月3日(日)午前10時～11時30分 ○場所／コミュニティセンター(時間内ならば都合の良い時にお越しください) ※ホームページ(ヤフーからボーイスカウト幸手団で検索)からも入隊できます。○問合せ／白田善次郎さん宅☎(42)1142

第1回あそびの教室

男の子も女の子も、もちろん大人も大歓迎。からだを動かして、思いっきり遊びましょう。
○日時／2月23日(土)午後1時～2時30分ごろ
○会場／南公民館 ※動きやすい服装と上履きを用意してください。○問合せ／ガールスカウト第76団高木久美子さん宅☎(42)3370(夜間)

第4回演劇ワークショップ

～演劇の楽しさを一日体験してみませんか？～
○日時／3月9日(土)午前9時30分～午後6時
○会場／春日部市中央公民館 ○対象／高校生以上 ○内容／講義、実技、フリートーク、懇親会(午後6時～希望者のみ) ○定員／30名
○参加費／無料 ○持ち物／筆記用具、お弁当、汚れてもよい服、運動靴 ○連絡先・申込方法／藤本真木さん宅 ①電話：048-731-2520
②はがき：〒344-0023春日部市大枝89-3-4-408 住所、氏名、年齢、職業、電話、演劇経験の有無を記入ください(2月28日(木)締切)。○主催／春日部市民劇団かざぐるま

アムユニットクラブ

小物からセーターまで、その人に合った指導をします。月1回でもOKです。
○活動日／毎月第1・3金曜日午前9時30分～11時30分 ○場所／南公民館 ○会費／月2,000円 ○問合せ／沼尻孝子さん宅☎(42)0659

自画像の視線にみじろぎがたくなる
無言館内列は進まず
散りぎはの命をおもふ大銀杏の
天をおほへる黄葉燦たり
聖戦の意味を問うかに瞳を向ける
難民の子等に厳冬迫る
幼児の直に自が意地通さんと
火のごとく泣きやがて眠りぬ
無言館に戦没画学生の遺作見る
志成らぬ若者惜しむ

燎原短歌会

旅上手夜行の揺れも夢のうち
ふるさとは思い出多き幼なき日
若者に負けぬ人生餅の数
悠ゆうとまでは行かぬがい、暮らし

さつて川柳会

「障子・白菜・枯野」
初産の娘を待つ部屋白障子
腕白の拗ねて破りし白障子
割りて干す白菜の白輝やけり
恍惚の媼枯野の雲とぬる
障子染めきよう一日の陽が沈む

若草句会

三瓶悦子・緑台一
藤井順子・東二
吉羽安子・外国府間
柿沼 杏・中五
太田葱青・南三

佐藤やす子・栄二
片柳多喜子・神明内
中尾吉治・南一
服部光一・中四
新井佐和江・戸島
小澤六子・中二
石塚順子・北三
南部邦枝・五霞町
桑島正江・東四





一度、見学に来てみてください

ハッピーネットワーク(82)

和気あいあいと大正琴を楽しむ 琴伝流アンサンブルすみれ

大正琴の澄んだ音色にひかれたみなさんが、楽しく活動している、今回は「琴伝流アンサンブルすみれ」をご紹介します。指導者の鯨井登美子さんの呼びかけで、平成11年に発足。会員は現在8人で、毎月第2・4木曜日と第2・4日曜日の午後1時30分から中央公民館で練習を行っています。発足当初は、全員が初心者だったとのことですが、

現在は文化祭への出場はもちろん、老人ホームなどでも演奏を行い、たいへん喜ばれるなど、活動の範囲も広がっています。今年もデイスーパービス施設などで演奏を計画し、より多くの方に聞いていただく機会を持ちたいとのこと。いずれは発表会を行いたいと、みなさんの夢はふくらんでいます。練習日に来るのが楽しみです。と語るみなさんは、とても明るく、和気あいあいとした雰囲気です。活動しています。誰もが気軽に楽しめる楽しいクラブです。興味のある人は一度覗いてみてはいかがでしょうか。もちろん初心者大歓迎です。

▼連絡先——鯨井登美子さん
☎(43)0483

人口・世帯

▶1月1日現在

	前月比
人口 56,680 (462) 人	△ 50
男 28,464 (240) 人	△ 31
女 28,216 (222) 人	△ 19
世帯数 19,607 (333) 世帯	7

※()内は外国人登録数。

水仙

12月から3月頃の花の少ない時期に、白い清楚な花を咲かせる水仙は、多くの人に人気があります。まだ、冷たい風の吹く庭先で、静かに花を咲かせている水仙を見つけ、季節の移ろいの早さに驚くことがあります。水仙は春を呼ぶ花です。

幸手四季彩



泰 たい

勝 しょう (1歳3か月)
ちゃん



立石勝也・桜子さん(栄1)の長男
【両親から】泰勝最高!!

千 ち

春 ちはる (10か月)
ちゃん



橋井 浩・由美子さん(中5)の長男
【両親から】強くやさしく元気でネ!!

瑶 よう

子 こ (1歳7か月)
ちゃん



松本正弘・敦子さん(栄2)の長女
【両親から】健康で明るく聡明で優しい子にね

優 ゆう

香 か (1歳)
ちゃん



先崎智洋・とし子さん(中5)の長女
【両親から】優しい子になってね♥

わが家のアイドル

わが家のアイドルは掲載まで約6ヶ月かかります。